

## 自己紹介



6ヶ月のときに重度難聴であることが判明

出身：岡山市

生立：ろう学校 幼稚部

小中学校 難聴学級

県立高校 普通科

筑波大学 医学類

特技：筋トシ、食べ歩き

1

2013年 医師免許取得

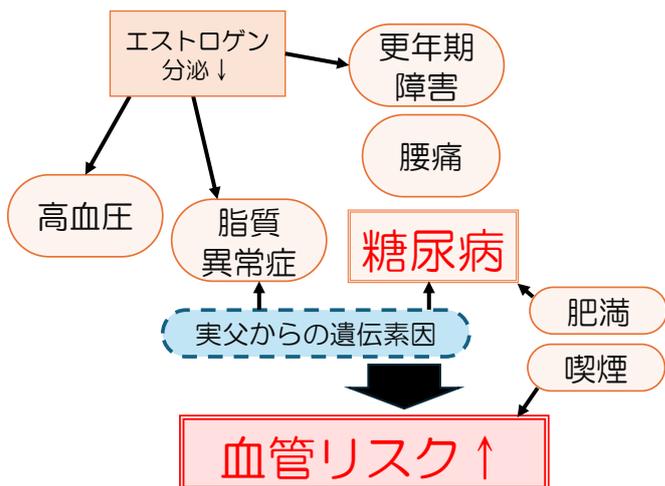
2024年 **総合診療専門医**取得

現在 東大阪生協病院 総合診療科

	月	火	水	木	金
午前	救急	救急	外来	訪問診療	訪問診療
午後	総回診	訪問診療	病棟	病棟	
夜間	外来			当直	

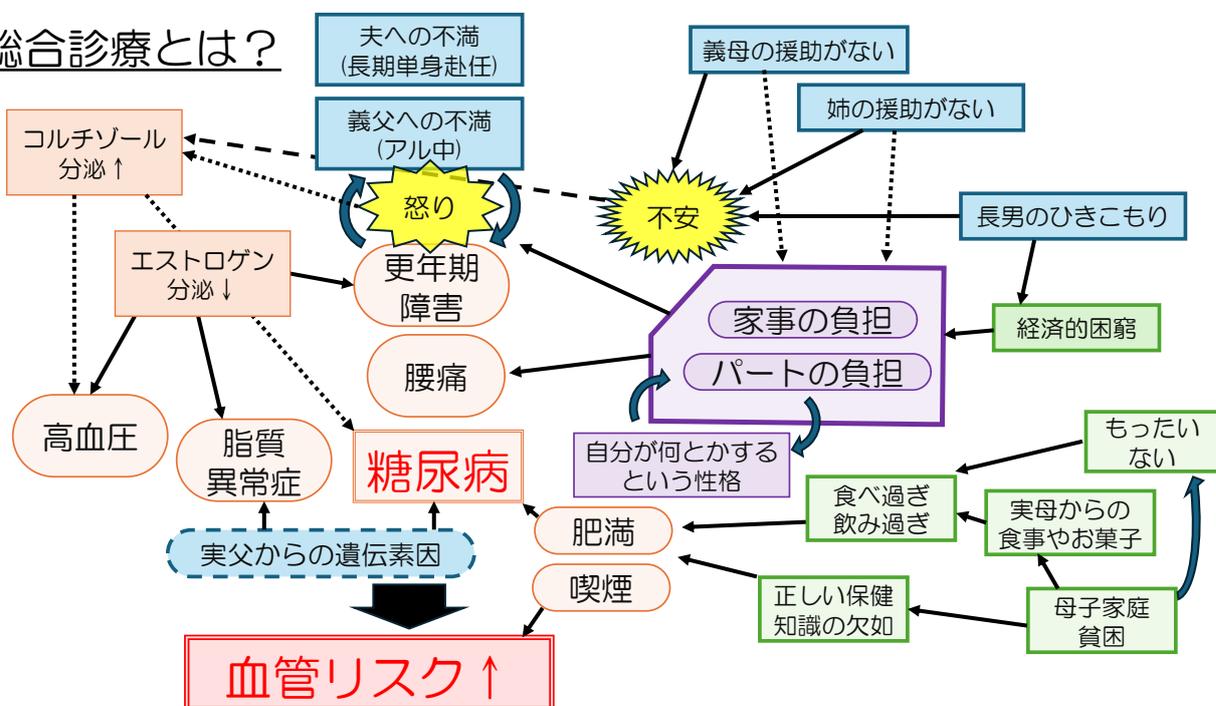
2

### 総合診療とは？

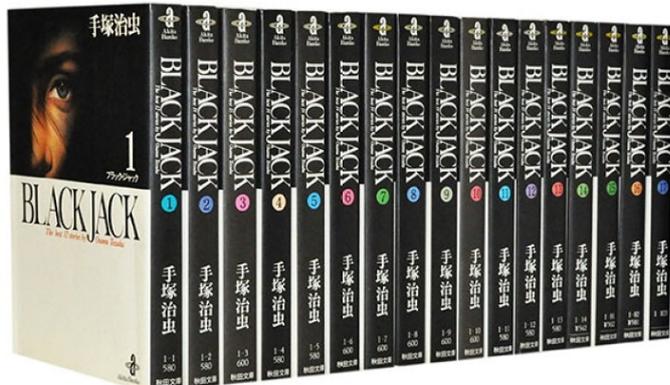


3

### 総合診療とは？



4



©手塚治虫(秋田書店)

### 漫画「ブラック・ジャック」との出会い（小学1年～）

- ・あきらめない姿
- ・患者の価値観
- ・義理の深さ
- ・権力者との力関係
- ・戦争、差別、格差

5

### 差別法撤廃運動

1998（平成10）年に聴覚障害者を差別する法令の改正をめざす署名運動と地方自治体に差別条項のある法律の改正を政府に要望する決議を請願するなどの運動を展開し、2001（平成13）年には聴覚障害者を差別する法律が改正、障害者を特定した絶対的欠格条項は撤廃されました。その後、薬剤師の免許を厚生労働大臣が直接交付するという快挙も。

#### 【薬剤師となったAさんの話】

薬剤師試験に合格していましたが、耳が聞こえないということだけで免許が交付されませんでした。正式に免許の交付を受けて、やっと聞こえないと言う呪縛から開放されました。これも全日本ろうあ連盟をはじめ、地域の協会のご支援のおかげです。私も皆さんと一緒に手をつないで頑張りたい。



医師になることが夢物語でなくなった。仲間の医師と談笑のろう医師

6

## 夢が崩れる瞬間 (中学3年の三者面談で)

### 旧医師法

#### 第三条

目が見えない者、耳が聞こえない者又は口がきけない者には、免許を与えない。

#### 第十三条

目が見えない者、耳が聞こえない者又は口がきけない者は、医師国家試験及び予備試験を受けることができない。

7

### 改正後の医師法

(免許の絶対的欠格事由)

第3条 未成年者、成年被後見人又は被保佐人には、免許を与えない。

(免許の相対的欠格事由)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者には、免許を与えないことがある。

- 一 心身の障害により医師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 二 麻薬、大麻又はあへんの中毒者
- 三 罰金以上の刑に処せられた者
- 四 前号に該当する者を除くほか、医事に関し犯罪又は不正の行為のあつた者

8

## 藤田保先生との出会い

「聴覚障害があることを、前に出すことを忘れないでください」



9

## 医療現場での苦悩

### 聞こえない苦勞

指導医の指示が理解できない。会話についていけない。

### 聞こえるふり

迷惑をかけたくない一心で、「聞こえるふり」をする。

### 失意のどん底

信頼関係が築けず、「できない医師」というレッテルを自分に貼る  
医療現場を離れる。

10

## セルフアドボカシーとの出会い

### 必要な配慮を伝える

自分の言葉で必要な配慮を伝える。迷惑をかけないように黙るのではなく、伝える。

### 視覚情報を増やす

視覚情報をとにかく増やす。手段をたくさん作り、柔軟性のあるコミュニケーションを。

### 建設的な対話

批判的ではなく建設的に楽しく話し合う。協力してくれる人はたくさんいる。

11



12



13

## 未来への願い

一律に排除する仕組みではなく、人の可能性を見ること

「できないかもしれない人」を外すのではなく「どうすればできるか」を一緒に考えること

私の人生は、条文ひとつで閉ざされかけた。一方で、条文ひとつで開かれもした。

**未来の誰かの夢や幸福が、条文で消されることのない社会へ**

14